

広 報



The river of heaven

天川

Tenkawa



1

No.551

2023年1月1日発行

天の国 木の国 川の国





天川村 長
車 谷 重 高

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

平成31年4月に多くの皆様のご支持を受け、
3期目の再選をさせていただいてから、早いも
ので3年8か月が経過いたしました。

就任に際し、皆様にお約束した多様なニーズ
にもお応えしながら各々の分野で村政発展に向
けた取り組みを行って参りました。

まず、道路整備に関して、整備の遅れており
ます国道・県道の改良につきまして、要望活動
等を精力的に進めて来たところです。中でも、
県道高野天川線につきましては、各所に狭隘箇
所があり、生活道・観光道の両面から速やかな
改良整備が望まれており、現在各地区の改良工
事が実施されております。同様に国道309号
大峰公園線においても狭隘箇所との用地交渉も順
調に進み工事着手が待たれるところです。地方
道及び県管理の国道の中では異例といわれるほ
どの個所付けを頂いているところです。

次に産業振興に関して、林業分野の木質バイ
オマス事業は、未利用木材の活用からスタート
しましたが、その後、未来基金より多くの助成
を受け「キハダの森プロジェクト」を立ち上げ、
伐採後の山林に広葉樹や陀羅尼助原料のキハダ
などの植樹を行い、今までは違う造林事業に
取り組みました。また、都市で活躍する企業や
理解者の方々と協定して総面積28ヘクタールに
及ぶ植樹や育林などの実務体験と雇用促進に向
けて発進しているところです。

農業・水産業分野では、新規特産品開発に向
けた洞川夏イチゴ生産事業、名水を活用したト
ラフグ養殖事業を推進しております。総務省の
地方創生事業や地域おこし協力隊派遣事業など
を積極的に活用し、協力隊員に専門的な知識の
蓄積を図らせ、生産から出荷にこぎつけること
ができました。今後は運営方法をいかに民間経
営とするか、そして、特産品として定着できる
かが課題と考えているところです。

「暮らし」については、定住促進事業として
南日裏・坪内地区に続いて洞川地区にハイツ型
の定住促進住宅を建設いたしました。加えて、
高齢者の在宅介護を応援する施設として、昨年、
小規模多機能型居宅介護施設「もみじの里」を
オープンすることができました。現在、15名の
方々が利用され、デイサービスや訪問介護、宿
泊介護など、様々なニーズに対応したサービス
を展開しております。今後も運営を検証しつつ
安心して預けられる施設づくりを目指します。

「教育」の分野では、懸案でありました中学
校統合を行い、現在は更に踏み込んだ小中一貫
義務教育学校として大変良好な教育環境を提供
することが出来ました。また、ICT教育への
対応として、生徒一人に一台のタブレットを配
備し、リモート教育の充実も図りました。

次に「観光促進」の分野では、各種イベン
トをはじめ活性化策を展開してきました。おかげさ
まで、その効果は県内外より注目を集めており
ます。さらに、観光シーズンにおける交通渋滞
緩和のための駐車場及び洞川温泉ビジターセン
ターの建設計画もスタートさせていただきまし
た。天川観光のひとつの拠点整備が出来ますこ
とは、村内観光の大きな励みになると思います。
今後は、みたらいい溪谷の遊歩道整備も視野に
入れており、中央・西部地区の拠点整備も図り
ながら、将来の天川村の観光需要に因應するべく
各種事業を進めて行きたいと考えております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染
者数が昨年11月より再び増え始めております。
引き続き、感染症対策を進めながら、コロナ禍
の出口を見据え、健全な行財政運営を図ると共
に地域活性化に向けて取り組んで参ります。

令和五年一月一日

天川村 長 車 谷 重 高



中学生の「税についての作文」受賞者について

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が令和4年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、多数の応募があった中で、本村からは下記3名の方の作品が特に優秀と認められ、各賞を受賞されました。おめでとうございます。

氏 名	学年	題 名	賞 名
こうけ はじめ 幸家 旦さん	9年	「税の生い立ちを追ってみた」	天 川 村 長 賞
いぐち ゆい な 井口 結菜さん	9年	「税と社会」	吉 野 税 務 署 長 賞
いづつ ようすけ 井筒 陽亮さん	9年	「増えてゆく公債」	公 益 社 団 法 人 吉野納税協会会長賞



天川村長・吉野税務署長・吉野納税協会長委嘱状交付式

天川村もみじまつりイベント初日の5日、イベントと同じく3年ぶりに「天川村長・吉野税務署長・吉野納税協会長委嘱状交付式」が天川村村長室にて行われました。

令和4年度中学生の「税についての作文」で各賞を受賞されました天川小中学校の生徒が1日間、天川村長・税務署長・納税協会長として税の広報活動等を実施しました。

※井口結菜さんは同日、もみじまつり洞川会場のイベント「和太鼓龍王演奏」へ出演されました。



民生児童委員の一斉改選について

この度、民生児童委員の全国一斉改選により下記のとおり、民生児童委員が12月1日付で、厚生労働大臣より委嘱されました。

委員になられた方には、より一層地域に密着した民生児童委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

☆12月1日からの民生児童委員

氏 名	新任・継続	担 当 地 区
井 口 雅 彦	継 続	洞川東部
元 井 万里子	継 続	洞川西部
樋 口 貢	継 続	北角・南角・中越・川合・沢谷
西 本 仁 美	継 続	沖金・中谷・沢原・北小原・五色
前 田 敏 明	継 続	南日裏・坪内
中 村 猛	継 続	九尾・栃尾
乾 井 宣 代	継 続	和田
泉 本 美喜子	継 続	籠山・庵住・山西
花 谷 光 信	継 続	広瀬・滝尾
上 村 喜 八	継 続	塩野・塩谷
西 村 明 美	継 続	主任児童委員（全域）
奥 田 智 子	継 続	主任児童委員（全域）



農業委員を募集します



令和5年7月19日をもちまして現在の農業委員の任期が満了するため、農業委員を募集することとなりました。

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進、更には農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方を次のとおり募集いたします。

- 推薦及び応募方法について
 - (1) 地区からの推薦
 - (2) 農業者等の組織する団体からの推薦
 - (3) 一般募集（自薦、他薦問わず）
 - 募集人数について 定数10名
 - 推薦及び応募資格について
 - (1) 天川村に住所を有する者とする。ただし、特別な事情がある場合は、この限りでない。
 - (2) 天川村が設置する他の執行機関の委員でない者
 - 推薦及び応募受付期間 令和5年1月4日(水)～令和5年1月27日(金)
 - 委員任期 令和5年7月20日(木)～令和8年7月19日(日)
 - 推薦及び応募手続きについて
 - (1) 地区からの推薦にあたっては、推薦用紙に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出するものとする。また、団体等からの推薦にあたっては、推薦用紙に当該団体の代表者の署名をもって、農業委員会事務局へ提出するものとする。
 - (2) 一般応募、一般推薦する者は、応募用紙に必要事項を記載のうえ、農業委員会事務局へ提出するものとする。
- ※[推薦用紙]・[応募用紙]は、農業委員会事務局の窓口にて配布しております。

●その他

推薦及び応募者が定数を超えた場合は、関係者からの意見聴取などを実施し、その意見を村長へ報告して、委員候補者を決定後、議会の同意を得たうえで農業委員を選任いたします。

なお、法律により農業委員の構成については、利害関係のない者を1名以上選任することが条件となっています。

お問合せ先 [提出先]

天川村役場産業建設課 天川村農業委員会事務局 ☎0747-63-0321

令和4年度 天川村 森林塾

～ 森づくりと森の活用 ～

令和4年度天川村森林塾が11月10日(木)から開催されました。今年度の森林塾は地域にふさわしい自然配植による森づくりや、チェーンソーメンテナンス、伐倒トレーニングの3本立てで行いました。

初日は天川村山村開発センターで、本村と森林保全協定を結んでいる一般社団法人モア・トゥリーズとの共催によりNPO森林再生支援センターの高田研一先生をお招きして、「一本の木から考える地域で取り組む森づくり」と題し基調講演を行って頂きました。

北は北海道、南は九州まで全国各地から参加者が集まり、その各参加市町村が取り組んでいる広葉樹の造林について地域性のある樹種や植栽場所が適正か、造林の目的、経済性などあらゆる面から評価を頂きました。その日の最後は参加者が班に分かれて情報交換を行い、各地域の森林施策の課題などを共有しました。



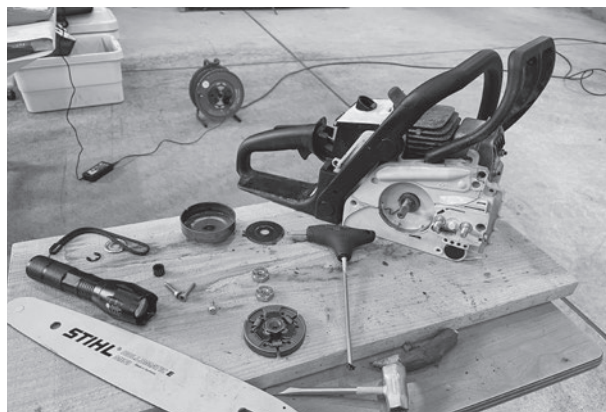
～ チェーンソーメンテナンス for プロフェッショナル ～

12月2日(金)はチェーンソーメンテナンス for プロフェッショナルを開催しました。

株式会社円陣から藤原先生をお招きし、各パーツの掃除の仕方や、機械の構造など日頃プロが行う整備の方法を細かく教えていただきました。

チェーンソーバーや、エンジン周りの構造など専門的な分野を教えて頂いたり、クラッチを外して内部まで清掃したり、スターターロープの交換やキャブレターの調整の仕方やソーチェーンの目立てを学び、少し気を付けていれば機械を長持ちさせられるメンテナンスを実習しました。

講習が終わる頃には、チェーンソーが見違えるほどきれいになり、調子も良くなりました。



～伐倒実践トレーニング～

12月7日(水)、8日(木)は二日間にわたり、伐倒実践トレーニングを開催しました。

黒滝村森林組合から梶谷先生をお招きし指導していただきました。初日は林業における事故や、林業に対する心構え、ロープの扱い方を学びました。2日目は、工場内で丸太を立木に見立て伐倒方向に正確に倒せるよう受口、追口の入れ方や、丸太を上下から半分ずつ切って切り目が正確に合っているかなど、チェーンソー伐倒検定で扱うような繊細なチェーンソーワークをひたすら練習しました。



各講師のプロフィール

◆ NPO 法人 森林再生支援センター常務理事 高田研一さん

森林と樹木に関する基礎生態学の研究に長年続け、その成果を緑化や造園、造林、治山などに活かしている。

◆ 円陣株式会社 藤原新也さん

吉野郡大淀町を中心に、チェーンソーや刈払機等の林業機械や農業機械の販売・メンテナンスを行っている。

◆ 黒滝村森林組合 梶谷哲也さん

東京都出身。黒滝村森林組合に1ターン就職。山仕事をする傍ら、チェーンソーアートやブログを通じて林業の魅力を広くPRする。

簡易水道整備促進全国大会 要望活動

11月22日に、簡易水道整備促進全国大会が東京で開催されました。

本年度は、簡易水道関係予算の所要額の満額確保・簡易水道等施設整備費の補助制度の拡充・簡易水道関係事業債の確保・簡易水道事業に対する地方財政措置の充実などを大会スローガンに一致団結、決意を新たに誓い合いました。全国大会終了後には、奈良県治山事業促進協議会と共に奈良県簡易水道協会長であります車谷村長を筆頭に奈良県選出の国会議員へ次年度の予算確保に向けて簡易水道の必要性や地域の実情を踏まえた、要望活動を実施しました。



簡易水道整備促進全国大会の様子



田野瀬太道氏に要望

奈良県治山事業促進協議会 要望活動

『国が実施する民有林直轄治山事業の着実な推進』『奈良県が実施する治山事業にかかる予算の確保』『復旧治山事業の採択要件の緩和』の実現に向けて、11月21日に林野庁次長へ、11月22日に奈良県選出の国会議員へ要望活動を実施しました。地域住民の安全・安心のためには、民有林直轄治山事業をはじめ、林地崩壊への対策や崩壊の拡大、再度の被災を防止するための予防的な対策が不可欠であることから更なる予算確保に向けた要望を行いました。



林野庁次長室



田野瀬 太道
衆議院議員



佐藤 啓
参議院議員

全国町村長大会が開催されました

11月16日(水)ホテルニューオータニ(東京都)において3年ぶりに全国町村長大会が開催され、全国926の町村長が集い奈良県町村会長として車谷村長が出席しました。

大会には、細田衆議院議長、寺田総務大臣、茂木自由民主党幹事長をはじめ多くの来賓に迎え、令和5年度政府予算編成に係る重点要望として「感染症対策の充実強化と物価高騰対策等の推進」「防災・減災対策、国土強靱化の強化」「デジタル社会の更なる推進」「地方自治の確立」「地方創生の推進」などの決議を採択しました。

午後からは奈良県町村会の研修として、明治大学の飯田康之教授を講師に迎え「幸福のための経済学 日本経済の現在とこれから」テーマに講演をいただきました。

翌日には、吉野郡町村会の研修として、総務省過疎対策室の尾崎祐子室長を講師として迎え、過去対策に向けた勉強会を行いました。

過疎地域における課題解決のための取組として、色々なアイデアを持ちながら過疎地域の持続的発展に向けた支援制度の活用を進めて行く必要性を感じたところです。



吉野郡町村会 町村長研修

一般社団法人全国過疎地域連盟総会及び要望活動について



自由民主党過疎対策特別委員会委員長
宮下一郎氏への要望

一般社団法人全国過疎地域連盟の総会に、令和4年度より監事に就任した車谷村長が出席しました。

第54回総会は11月15日に開催され、総会終了後に車谷村長は、会長の三村知事(青森県知事)らと共に、会の事業の1つである令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望活動を自由民主党過疎対策特別委員会委員長である宮下一郎氏を始めとした過疎対策特別委員会の主立った方々に行いました。その後総務省に移動し、寺田総務大臣を始めとした過疎対策に関係する局長・審議官・課長に行いました。

要望内容は

- ①過疎市町村の財政基盤の確立
 - ②地方創生と人口減少の克服
 - ③住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立
 - ④過疎地域のデジタル化の推進とインフラの整備
 - ⑤地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出
 - ⑥集落対策の促進と地域の活性化
- の6点であり、過疎地域に対する特段の配慮を求めました。



寺田総務大臣への要望

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿12月定時登録（令和4年12月1日）

令和4年12月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	計
R4.9.1の選挙人名簿登録者数(選挙時登録)	550	616	1,166
名簿抹消者数	3	12	15
名簿登録者数	2	4	6
R4.12.1の選挙人名簿登録者数	549	608	1,157

会社や事業主の皆様方へ給与支払報告書の提出について

地方税法317条の6の規定により、給与支払者は、従業員の給与所得等を記載した「給与支払報告書」を翌年の1月末日までに従業員が翌年1月1日現在に住んでいる市町村に提出する義務があります。

対象者は、給与（専従者含）、パートやアルバイト等給与を支払ったすべての従業員です。

給与支払報告書は期限内にご提出ください
提出期限 令和5年1月31日(火)

給与の支払いを行った事業所様は、給与支払報告書（個人別明細書）に、総括表を添付して役場住民課まで提出して下さい。

- ※1 給与支払報告書（総括表）は、事業所様宛に12月中に送付しております。
- ※2 昨年に給与支払報告書を eLTAX(エルタックス)から提出いただいた事業所については、総括表を郵送しておりません。
- ※3 給与支払報告書（個人別明細書）は、税務署から配布の「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。また、給与支払報告書（個人別明細書）が必要な場合は最寄りの税務署または、役場住民課税務係にお問い合わせ下さい。
- ※4 源泉徴収票の提出方法は税務署にご確認下さい。（給与支払報告書とは提出基準が異なりますのでご注意下さい。）

《お問合先：役場住民課 税務係 ☎63-0321》

村税等の納期について

1月31日（火）は、

住民税第4期・国民健康保険税第7期・後期高齢者医療保険料第7期
の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

吉野税務署からのお知らせ

確定申告会場は、大変混雑します。

感染症対策の観点からも、

ご自宅等から

スマホ・パソコンによるe-Taxをご利用ください！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません
確定申告期間中は24時間いつでも利用できます



スマートフォンで所得税の
確定申告書が作成できます



STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算
され、簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信

■ 印刷して郵送等で提出
コンビニ等のプリントサービス（有料）でも印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

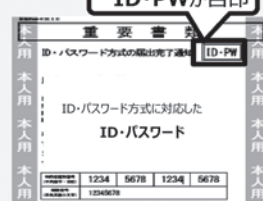
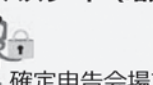
- ① マイナンバーカード ② マイナンバーカード対応のスマートフォン
または ICカードリーダライタ



または

ID・パスワード方式

- ① ID（利用者識別番号）
② パスワード（暗証番号）



確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出され
た人は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式
の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するま
での暫定的な対応です。
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

確定申告は、スマホからがおすすめです！

- ★ スマホ専用画面で見やすく操作が簡単！
- ★ 画面の案内に沿って入力するだけで自動計算！
- ★ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



NEW!!

令和4年分（令和5年1月以降）から青色申告決算書・収支
内訳書がスマホで作成可能となり更に便利になります！

- 令和4年分所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、**3月15日(水)**までです。
《吉野税務署で確定申告の相談等を希望される方へ》

- ▶ 確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
- ▶ 「入場整理券」の配付方法は、**オンライン（LINE）での事前発行**又は**当日配付**の2通りです。

なお、当日配付分は、状況により早めに配付を終了する場合があります。

- ・ 相談の状況や内容により、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- ・ 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染症対策にご協力ください。
- ・ 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ・ ボールペンなどの筆記用具・計算器具等のご持参ください。
- ・ 確定申告会場では、**スマートフォンを利用した申告書の作成**を推進しています。

インフルエンザ等感染症にご注意を！！

乾燥する冬場は、様々な感染症が流行する季節になります。今一度感染予防対策を徹底し、感染拡大を防ぎましょう。

★感染予防対策★

①こまめな手洗い

帰宅後や調理の前後、食事前などに、石けんを使ってしっかり洗いましょう。
アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。

②日ごろから体調管理し免疫力を高める

ふだんから十分な栄養と睡眠を心がけ、体の抵抗力を高めておきましょう。

③適切な湿度の保つ

乾燥により喉の粘膜の防御能力が低下します。
室内は50～60%の適切な湿度を保つと効果的です。

④人混みを避ける

できるかぎり人混みや繁華街など人が密集する場所を避けましょう。



～感染症を疑う症状がある場合～

●医療機関へ受診される場合は、**必ず受診前**に受付へご連絡いただき、指示に従い受診してください。その際は、感染予防のため必ずマスクを着用してください。

★診療所受診の際の注意点★

- ・受診前にご自宅で検温をしてください。
- ・「発熱」「咳や息苦しさ、強い体のだるさ、筋肉痛」「下痢・嘔吐」といった症状がある場合は、**必ず診療所に連絡をし**、指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

はたちの献血 キャンペーン

はたちの献血キャンペーン ： 1月1日～2月28日



冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いしています。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況です。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現代の医学を支え、命をささえています。

どうぞよろしくお願いします。

胃内視鏡検診のご案内

現在、胃内視鏡検診（胃カメラによる検診）を開始しております。この検診は直接医療機関にいつて受けていただく個別検診となっています。受診を希望される方は下記までお申込みください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、50歳以上の方。
※2年に1回の受診になります。
昨年度、受けられた方は今年度受けることができません。
来年度の検診にて、お申込みください。
- 検査方法：胃カメラによるがん検診
- 受診病院：南奈良総合医療センター
- 個人負担：2,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越しください。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：令和5年2月28日まで



※ 受診上の注意点 ※

- ★病院の検診体制上の関係で、1日に2人までしか胃カメラの予約を受け付けることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ★血液をサラサラにするお薬を服薬されている方はこちらの検診を受けることができません。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎましょう

- 発熱など症状があるときは、まず身近な医療機関に電話でご相談ください。
- 発熱などの症状がなくても、感染の不安がある場合は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

専用窓口	電話番号	対応時間
新型コロナ・発熱患者 受診相談窓口	0742-27-1132	平日 土・日・祝 24時間対応
奈良県庁	0742-27-8561	平日 土・日・祝 8:30~17:15
吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30~17:15

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師
までお問い合わせ下さい。

■ 連絡先 ☎ 63-9110



川・ごみ収集 1月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	月	診 察	診 察		燃 焼
17	火	診 察	検 査 日		資源 1
18	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
19	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
20	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	燃 焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		燃 焼
24	火	診 察	検 査 日		資源 1
25	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		粗 大 (予約)
26	木	休 診	診察(西尾医師)		資源 2
27	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	燃 焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	診 察	診 察		燃 焼
31	火	診 察	検 査 日		資源 1

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ～11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ～3:30) (木曜日のみ午後2:00～3:30)		
1	日	閉 館 日			
2	月	閉 館 日			
3	火	閉 館 日			
4	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		燃 焼
5	木	休 診	診察(西尾医師)		不 燃
6	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	燃 焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	閉 館 日			
10	火	診 察	検 査 日		燃 焼
11	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		資源 1
12	木	休 診	診察(西尾医師)		資源 2
13	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	燃 焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 整形外科診療は水曜の午前のみです。
- * 診察を受けずに投薬はできません。

令和4年第4回 天川村議会定例会

令和4年第4回天川村議会定例会が、12月9日に召集され開会しました。

会期については12月14日までの6日間と定め、原案の通り、承認、可決、同意して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

承認事項

予算について

◆令和4年度天川村一般会計補正予算(第4号)の専決処分
の承認を求めることについて

▽3250万円を増額し、総額を24億4470万円としたものです。

主な歳入補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(1388万3千円)・国庫補助金(1400万円)・繰越金(461万7千円)です。

主な歳出は、総務管理費(1850万円)・社会福祉費(1400万円)で、物価高騰等対策特別給付金(村民一人

1万円給付、マイナンバーカード取得者には5千円加算)、非課税世帯給付金などが主な内容です。

条例について

◆天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

◆特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて



可決事項

予算について

◆令和4年度天川村一般会計補正予算(第5号)について

▽2950万円を増額し、総額を24億7420万円とするものです。

主な歳入補正は、地方交付税(2780万8千円)・国庫負担金(53万円)・県負担金(41万1千円)・県補助金(45万円)・繰越金(8万1千円)・雑入(△138万円)です。

主な歳出は、総務管理費(259万8千円)・選挙費(200万円)・社会福祉費(58万8千円)・児童福祉費(46万3千円)・保健衛生費(215万3千円)・清掃費(45万円)・農業費(42万5千円)・林業費(339万3千円)・水産業費(42万5千円)・商工費(554万2千円)・下

水道費(150万円)・教育総務費(2万5千円)・基金費(912万円)です。



◆令和4年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について

▽1620万円を増額し、総額を2億6960万円とするものです。

主な歳入補正は、国庫補助金(1万2千円)・県負担金・補助金(1600万円)・他会計繰入金(18万8千円)で、主な歳出は、総務管理費(17万5千円)・療養諸費(1500万円)・高額療養費(100万円)・償還金及び還付加算金(2万5千円)で、一般被保険者現物払医療費などを増額するものです。

◆令和4年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第2号)について

▽70万円を増額し、総額を1億160万円とするものです。

主な歳入補正は、他会計繰入金(3万円)・繰越金(67万円)で、主な歳出は、施設管理費(70万円)で施設の光熱水費等を増額するものです。

◆令和4年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽680万円を増額し、総額9820万円とするものです。

主な歳入補正は、他会計繰入金(150万円)・繰越金(10万円)・村債(520万円)で、主な歳出は、下水道管理費(680万円)で、公営企業会計法の適用に向けた例規、システム等の整備費用の増額です。

◆令和4年度天川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▽320万円を増額し、総額3億6890万円とするものです。

主な歳入補正は、国庫補助金(6万7千円)・県負担金

(76万2千円)・支払基金交付金(228万5千円)・繰越金(8万6千円)で、主な歳出は、償還金及び還付加算金(265万円)・基金費(550万円)です。

◆令和4年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽660万円を増額し、総額6390万円とするものです。

歳入補正は、村債(660万円)で、歳出は、水道費(660万円)で、公営企業法の適用に向けた例規、システム等の整備費用の増額です。



～条例について～

◆天川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

◆職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

◆公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

◆職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

◆職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について

◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について

▽地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げるものです。

◆天川村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

◆天川村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条

例について

▽子ども医療費の助成対象を「15歳まで」から「18歳まで」に拡大するものです。

～その他について～

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

▽辺地の区域に山西地区を加えるとともに、薬湯センター「みずはの湯」の大規模改修事業などを追加するものです。

～同意について～

◆天川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

▽天川村大字洞川522番地柳谷明氏を天川村教育委員会委員として任命することに同意がされました。



一般質問

今西 勉議員

「行政のデジタル化について」

車谷村長の答弁

まず、DX戦略で、現在、村民が一番近くにあるのはマイナンバーカードであり、国は普及のためポイント付与の恩恵を付加しました。これは単なる消費拡大だけではなく、長引く低金利への対応、海外から後れを取っているキャッシュレス化への加速等の意図があったと推測します。

本村では、本定例会に上程した専決補正予算による、天川村物価高騰等対策特別給付金の給付にあわせて、11月はマイナンバーカードの普及に力を注ぎました。10月末では累計735件（56.45%）の申請率でしたが、11月中に285件の申請を受付け、累計1,020件（78.34%）の申請率となり県下4位、全国でも77位まで伸ばすことができ、現在も窓口では申請・交付事務並びにマイナンバー付与を行っています。

ご質問の高齢者や目や耳に障害のある方への対応は、デジタル行政の便利さを理解していただくための説明を含め、窓口で

は住民目線による丁寧な、不安感を抱かせない対応を指示しているところであり、視覚障害者には分かりやすい言葉で、聴覚障害者にはパンフレット、画像、動画による説明が不可欠であります。だれ一人取り残されることのないデジタル行政では、診療所、歯科診療所の受付にはマイナンバーカードによる保険証確認の準備も進んでいると報告を受けています。また、現在の行政からの連絡手段の充実では、行政無線放送の内容を自治体放送内で再放送を、自治体放送では動画放送の充実により、内容の読み上げ等視覚・聴覚障害者への配慮を行う必要があると感じております。

窓口業務は、説明する担当者への入替によるワンストップ化を図ってきましたが、マイナンバーカードの利用による「書かない窓口」、漏れのない本当のワンストップ化が実現できるよう、DX交付金等を積極的に活用したいと考えております。小規模自治体であるが故に、費用対効果をみると決して低コストで実現できるものではございませんが、次世代を担う世代が、社会に出たとき遅れの無いようデジタルデバイスの活用や教育も必要と感じております。

今西 行雄議員

「旧天川中学校跡地利用について」

車谷村長の答弁

旧天川中学校は、平成30年度に中学校合併後において、義務教育学校に移行し、現在も施設管理台帳では、天川小中学校施設として教育委員会事務局での管理を行っております。

旧天川中学校の跡地利用についてですが、平成28年度に国庫補助金をいただきトイレ水洗化工事を実施しており、補助金及び地方債の償還期間が令和10年度までとなっております。施設の財産処分について国の公立学校施設整備費国庫補助金等に係る財産処分手続の概要では、有償及び無償で施設を貸与・譲渡・転用等を行う場合には大臣の承認や報告が必要となり、処分する内容によっては、残りの国庫金の返還が発生致します。また、国の承認手続が不要な場合としては、処分制限期間を経過した場合、若しくは、内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合となっておりますが、いずれにしても令和10年の地方債の償還期間までは、転用等の条件が厳しい制約を受けること

から現状のまま、今現在に残していかなるを得ないという状況になっております。ただ、それまで何にもしない訳ではなく、耐震対策やトイレ改修なども済んでいる校舎であり、酒造メーカーなどからの申出や、最近では、天川村内にある会の代表者にお声かけをし、建築家の施設見学も御座いました。また、本村の委託先であります元県庁職員で現在林政アドバイザーにもお声かけをしたところ、芸能の神様のお膝元だということで芸能学校の関係者の施設見学も御座いました。校舎だけに小分けして利用するのか、そのまま利用するのかによってもかなり用途が変わってまいります。

当然、跡地利用に對しましては、旧洞川中学校も同じく地域性も考慮した上で、最も効果が発現できる方法を模索していきたいと考えておるところでございます。実際、今申しましたように、今のところはその途中であると言うことで、これからいろいろな方面を模索しながらやって行きたいと考えており、有効利用について議員の皆様方にも、お知恵も拝借しながら議論を深めて参りたいと思っております。

水口 大介 議員

「コミュニティ助成金について」

車谷村長答弁

ご質問のあったコミュニティ振興助成金につきましては、平成22年度に助成金の原資3,000万円の基金積み立てを行い、その後、毎年度、均等割、世帯割りを軸に、高齢者の多い地区や簡易水道未普及地区には加配を行う配分方式にて、令和元年度までの10年間、各区に毎年300万円助成してまいりました。さらに10年目を迎えた折に区長連合会からの延長の要望を受け、3年間延長をさせていただきます、今年度が助成の最終年度となっておりますのでございます。

助成金の交付期間の再延長に關しましては、令和4年10月25日に区長連合会からも要望を受けており、各区の助成金に対する必要性・重要性の高さは承知しております。本来、村としては、当該助成金は水道や集会所の修理などの経常的な経費に充てるのではなく、人口が極めて減少している中で人と人とのつながりを重視し、親睦や行事ごとなど何か新しいことに取り組んでいくための助成金として捉

えていただき、従前の助成金よりさらに有意義な使い方をしていたいただきたいと望むところもございます。

村及び区を取り巻く環境は、このコミュニティ助成金が始まった平成22年度と比べましても、益々過疎・高齢化が進んでおり、区費による区の運営が困難であると認識しております。先ほど申し上げた助成金の使い道も含めたコミュニティ助成金の在り方や村の財政的な事情などを考慮しつつ、令和5年度におきましては前年並みの交付を考えておりますが、以降は将来にわたって持続できる方法や助成のあり方を協議し新たな振興助成に向け考えて行きたいと思っております。



堀井 義信 議員

「来春の天川村長選挙について」

車谷村長答弁

平成31年4月、就任に際し皆様とお約束した農林水産、観光を始め、教育や福祉とくらし、安心安全といった多様なニーズにも応えながら各々の分野で村政発展に向けた取り組みを行って参りました。

特に、整備の遅れております国道・県道の改良につきまして、要望活動等を精力的に進めて来たところです。(中略)地方道及び県管理の国道の中では異例と言われる程の個所付けを頂いているところであり、未改良区間においても引き続き整備促進に向け邁進して参ります。(中略)

また、観光促進では、各種イベントをはじめ活性化策を展開してきました。おかげさまで、その効果として県内外より注目を集めております。さらに観光シーズンの交通渋滞緩和のため、の駐車場及び洞川温泉ビジターセンターの建設計画もスタートさせて頂きました。天川観光のひとつの拠点整備が出来ますことは、村内観光の大きな励みに

なると思います。県内有数の御手洗溪谷の遊歩道の整備も視野に入れており、中央地区、西部地区の拠点整備も将来の天川村の観光需要に応えるべく進めて行きたいと思っております。

今後の村づくりについては、今期・前期の8年で立ち上げました各種事業の更なる発展的充実を図りながら、常に本村の潜在能力を掘り起こし効果的な活性化を展開して行きます。農林水産、観光、教育、福祉とくらし、安心安全などすべての分野が等しく重要であると思っております。各施策の持つ時間的行程を明確にしていき国・県の補助金を最大限活用させて頂きながら、期待される効果をより一層高めていきたいと思っております。

行政は終わることのない機関です。天川村の長い歴史から見ればごく一瞬ですがこの瞬間を大事にしていきたく思っております。皆様のご理解をいただきまして、4期目再選に向け挑戦していく所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。

国民年金保険料は口座振替の早割・前納がお得！！

★保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和4年度のものです。

〈早割〉

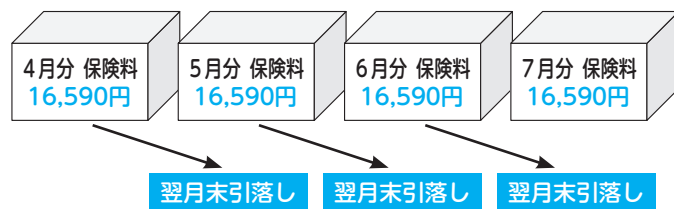
国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のこと。

各月 **50円** が割引されます。年間 **600円** のおトク！

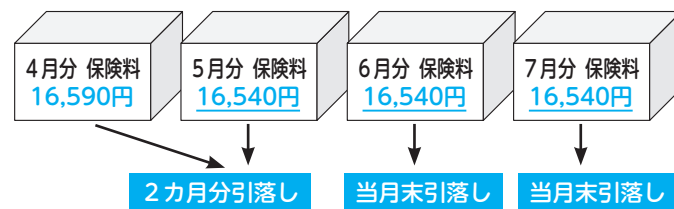
現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：5月分からの早割適用の場合]

口座振替で毎月納付



口座振替を早割にすると… **各月50円割引**



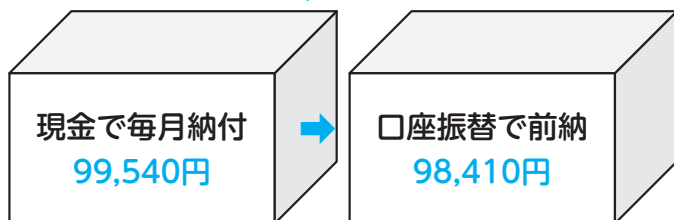
●通常の口座振替（翌月末振替）



●早割（当月末振替）

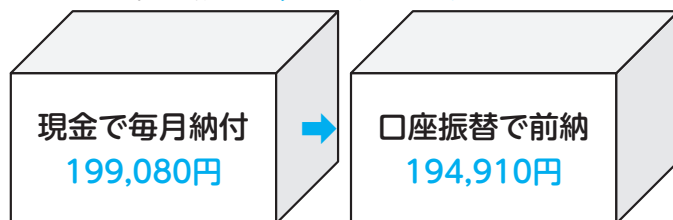
〈前納〉現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります！

●6ヶ月前納 **1,130円割引**



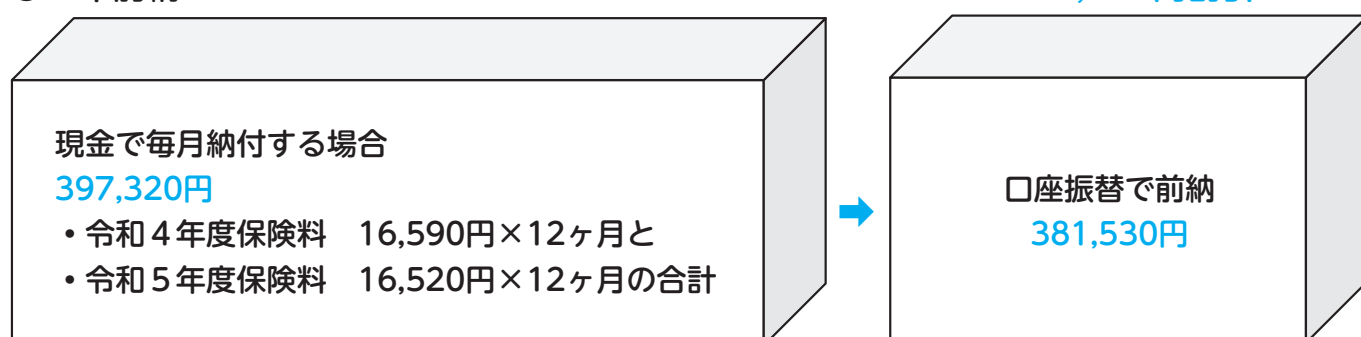
※ 4月～9月分は4月末
10月～翌年3月分は10月末に
一括口座振替します。

●1年前納 **4,170円割引**



※ 4月～翌年3月分を4月末に
一括口座振替します。

●2年前納



※ 4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。

〈口座振替と現金納付の比較〉

	割 引 額		備 考
	口座振替	現金納付	
通 常 の 納 付 (翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割 (当月末振替)	50円	—	口座振替のみで現金納付にはありません
6 ヶ 月 前 納	1,130円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
1 年 前 納	4,170円	3,530円	口座振替は現金納付より640円お得
2 年 前 納	15,790円	14,540円	口座振替は現金納付より1,250円お得

〈お申し込みはカンタン〉

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

役場住民課にもありますのでお声かけください。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6 ヶ 月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1 年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2 年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

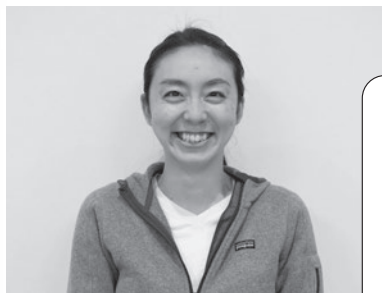
口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

■役場 住民課 国民年金係 ☎63-0321 (内165)

天川村地域おこし協力隊だより ⑫



InstagramなどSNSでもメニューの情報を発信しています！QRコードを読み込めば「シェアオフィス西友」が表示されます。

明けましておめでとうございます。
2022年も多くの方々に大変お世話になりました。本年もよろしくお願いいたします。
洞川温泉街「シェアオフィス西友」にてカフェ担当している小野田阿紗です。
着任し2年5カ月が過ぎました。店舗を任せて頂く初めての経験に試行錯誤しながらも、遠くから足を運んでくださるお客さまに天川村に親しんでもらえる場の提供として村内の特産品を中心とした地域性を感じ味わって頂けるメニューをお出ししています。

今回は冬季のホットドリンク

『キハダの実香るホットチョコレート』をご紹介します。

お馴染みの陀羅尼助の主原料となる黄栌すなわちキハダですが、実はこのミカン科のキハダの実からは柑橘の独特の強い刺激的な香りがします。この奥深い香りと共にこの土地の歴史文化を感じて頂けたらと考案し、キハダの実の苦味が目立つ味を抑えつつ香りが引き立たせられないかと試作を繰り返しました。湯通ししてアク抜きした実を粉砕しブランデーと氷砂糖で数日漬け込み、火にかけアルコールを飛ばしてから濾し、柑橘系の強い香りそのままに、苦味と甘味が相まって深みのある風味のキハダシロップが出来ました。これをアクセントに加えることで、チョコレートのカカオにキハダの苦味がコクを増させ、甘さの中に爽やかでありながら奥深い柑橘の風味が引き立つ、味も香りも豊かに楽しめるホットチョコレートとなりました。



冬季限定
キハダの実香るホットチョコレート
550円（税込み）

実は去年もキハダの実の粉をトッピングしたホットドリンクはお出ししましたが、それだけではキハダって何？クセが強そう、苦くないの？等の印象からか注文が伸びずお客さまとキハダの実との距離を縮める工夫も必要と痛感・・・馴染みのあるようにと（オレンジとカカオは相性が良い事が知られているため）少量オレンジ果汁を加え、ホイップしたふわふわミルクの上にオレンジの皮を削り鮮やかな色で見た目の華やかさも大切にしました。

キハダについても、陀羅尼助を交えた説明文も添えてご提供し、おかげさまで11月から売れ行きは昨年と比べ順調となっています！そして次に取り組むのは夜の酒のつまみメニューの改良を頑張ります。

地域おこし協力隊新隊員加入

高橋 成紀（たかはし しげき）

産業建設課



初めまして！12月より林業部門の地域おこし協力隊として就任しました、高橋成紀（たかはししげき）と申します。出身は山形で、天川村に来る前はバイクで日本一周の旅をしていました。

これから生業として自伐型林業のノウハウ、作業道づくりや山仕事について等たくさん学ぶことができますが、ひとつずつ丁寧に自分の力に変えて参ります。村内で見かけた際はぜひ気軽にお声掛け下さい！※ときどき東北訛りの言葉が出ちゃいます。聞き取れなかったらその時はごめんなさい(笑)

最近は葛粉のクレープのリピーターさまが続くという動向があり、お話しを伺うと「他で食べるクレープは皮の団子っぽさを感じるが、それがない」「食べた後もお腹が重くならない」「クレープを残さず食べられたのは初めて」など、特に皮への評価が高くお腹に負担なく美味しいと好まれている理由がみえてきました。

調べると通常のクレープは小麦粉を混ぜる際に生じるグルテンの粘りによって弾力を出していますが、このグルテンが消化にとっては負担にもなるともいわれているようです。西友のクレープは甘藷澱粉（さつま芋）と本葛のみで皮のもちもち感を出せていますので、身体にとっても美味しいと実感され、繰り返しお求めくださる事は大変有り難い事です。

葛は万葉集の秋の七草にもうたわれるほど古くから既に日本人は食用に身体の調子を整えてくれる薬用に更には繊維としても、手間をかけながらも活用してきている、本来とても馴染み深いものです。海の向こうの遠くのものや直ぐに手に入る便利な世の中ですが、地域の身近な恵みが本来私たちの身体を長い時間をかけて作ってくれたきたことの大切さと、改めてそれらを活かす事が喜ばれていることを、カフェを任せ



葛粉のもちもちクレープ
600円（税込み）

て頂く中で実感しております。長い時を経て今も自然の恵と共に生き、古来の日本の精神性息づく大峰山系天川村。まだまだ至らない事ばかりではありますが、この土地で教わる大切な事を微力ながらも伝え繋いでゆく事が出来たらと励んでいきたいと思っています。

なお12月31日(夜)、1月1日(昼)、1月2日(昼)は西友を営業させて頂きます。
よろしく願います。



南和広域衛生組合 物品・製造・役務等の入札参加 資格審査申請を受け付けます。

令和5年4月1日から令和7年3月31日までに、「南和広域衛生組合が発注する物品購入又は製造の請負、役務の契約」（但し、建設工事測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）にかかる指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格審査を行いますので、審査希望者は、次の手続きに従い書類作成のうえ、期間内に提出してください。

南和広域衛生組合は、大淀町・黒滝村・天川村下市町の一般廃棄物（ごみ）を共同処理する一部事務組合です。

■申請様式 組合様式（国土交通省様式可）

■提出部数 1部

■受付期間 2月1日（水）から28日（火）
午前9時から正午、午後1時から午後5時（時間厳守）

※土日祝日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

※申請用紙については、南和広域衛生組合で配布します。また、大淀町ホームページ（<http://www.town.oyodo.lg.jp>）からもダウンロードできます。

■申請方法 持参または郵送（2月28日（火）までの消印有効）で申し込んでください。

■申込み・問い合わせ先

南和広域衛生組合南和広域美化センター事務局

〒638-0801

奈良県吉野郡大淀町芦原185番地

☎0747-52-3253

<https://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

奈良県医師会の学術部会が行う 健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目に関する健康相談（眼科医会）

1月10日（火）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

1月17日（火）

午前10時00分～午前11時30分（予約必要）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

1月26日（木）

午後2時00分～午後3時00分（予約必要）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。

場 所：奈良県医師会館・

1階県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

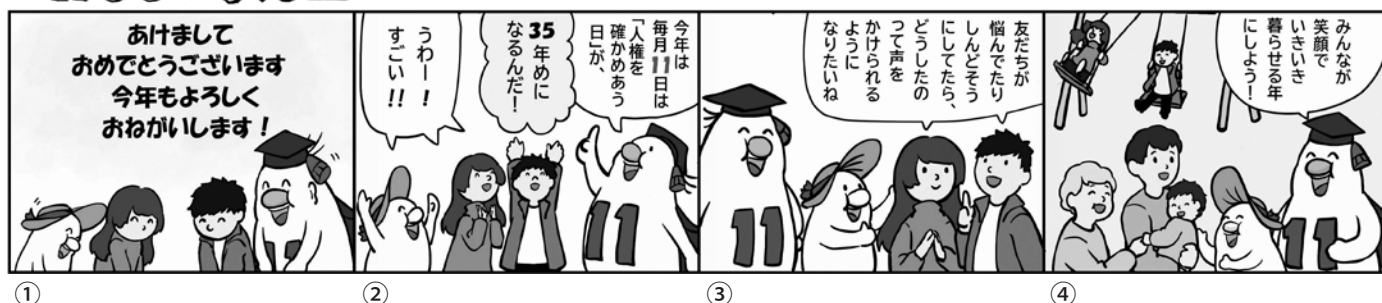
橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

（電話0744-22-8502）



てんいち先生



自衛官募集のお知らせ

【自衛官候補生】

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の末日現在

2 受付

令和5年1月17日(火) 締切

3 試験

令和5年1月22日(日)

学科試験、作文、適性検査、口述試験、身体検査

※学科試験、作文、適性検査はWEB試験を予定

問合せ

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789



令和5年度国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

【任期】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【対象】 奈良県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から令和4年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【応募締切】 令和5年1月31日(火)

【詳細】 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【お問い合わせ】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
☎06-6881-3412 (直通) まで



HPQR

消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

開催日時

令和5年1月5日・12日・

19日・26日(予定) 毎週木曜日

午後1時～午後4時

※新型コロナウイルス感染症の影響等で中止となる場合がございます。日程等は直接お問い合わせください。

開催場所

大淀町役場

お問い合わせ先

大淀町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5501



善意銀行

金、100,000円

花谷 光信様

(亡母 花谷アキノさんの供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

竈山 霜辻 貞治様

(亡妻 照子様ご供養として)

ありがとうございました



天川保育園・天川幼稚園だより

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の12月2日(金)、天川保育園・天川幼稚園合同のなかよしおゆうぎ会（生活発表会）を行いました。引き続き、感染症拡大防止のため、参観人数を制限しての開催となりました。園児達は、日頃の園生活の中で楽しんでいることを、遊戯・合唱・合奏・手遊び・劇・手話といろいろな表現の形で発表しました。それぞれが自分の力を発揮しながら、皆様の前で頑張る姿に感動しました。なかよしおゆうぎ会の経験を通して、みんなと力を合わせて表現する楽しさ、やり遂げた満足感を味わえたと思います。子ども達は、自信に満ちた表情でした。この経験を大切にしながら、今後の園生活が更に充実したものになるよう取り組んでいきたいと思っています。



0.1歳児 遊戯「さんぽ」



2歳児 遊戯「おすしのピクニック」



3歳児 遊戯「ワイワイワールド」



4歳児 遊戯「1・2・3」





天川保育園保育目標



げんきいっぱい えがおいっぱい

一人一人を大切にし、なかまとともに育ちあい、いろいろな生活体験をするなかで、たくましく感性豊かな子どもを育てる。



天川幼稚園教育目標



心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む

- ・丈夫なからだと強い心をもった子を育てる。
- ・進んで遊びに取り組む子を育てる。
- ・誰とでも遊べる思いやりのあるやさしい子を育てる。



幼稚園児 劇「ねずみくんのチョコッキ」



幼稚園児 合唱「にんげんっていいな・きみイロ」
合奏「トライエヴリシング」



5歳児 遊戯「ツバメ」



保育園児 手遊び「とんとんとんとんひげじいさん」
「ごんべさんの赤ちゃん」



幼稚園児と2歳児 手話「ありがとうの花」

デジタル社会の パスポート マイナンバーカード



健康保険証との一体化に関するご質問について

マイナンバーカードと健康保険証との一体化に関する質問・疑問についてデジタル庁のHPに回答が掲載されました。(随時追加予定)

デジタル庁HP「よくある質問：健康保険証との一体化に関する質問について」
(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>)

Q. マイナンバーカードと健康保険証一体化後、マイナンバーカードを落としたりなくしたりした場合、再発行までは保険証が使えないのですか？

A. 紛失し、再発行までの間に保険診療を受ける場合の手順は今後関係府省と連携し、丁寧に対応してまいります。また、カード自体の再発行までの期間も現在1月～2月程度かかっているものを最長10日程度で取得できるよう検討を進めていきます。(概略)

このように、マイナンバーカードについての不安になる点・疑問点等への回答がしめされています。紛失による個人情報の流出への懸念等、申請に二の足を踏んでおられる方も、ぜひご一読ください。

マイナポイントの期限が延長されました！

マイナポイント（最大2万円分）に関する期限が延長され、**令和5年2月末まで**にマイナンバーカードを申請した方が対象となりました。マイナポイントの申し込み期限については、決済サービスによって異なりますがこちらも延長される予定です。

役場窓口ではマイナポイントの申し込みや、ポイントを付与するのに必要な健康保険証利用の申し込みや、公金受取口座の登録のサポートを実施しております。

マイナポイント申し込みをご希望の方は、マイナンバーカードとその暗証番号（数字4桁）、ポイントを付与したい決済サービス（対象とならないサービスもあります、ご了承ください）のカード等及び口座の分かる通帳やキャッシュカードを役場窓口へお持ちください。

お問い合わせ先 役場 住民課 ☎63-0321（内線163）

11月のごみ収集状況

燃焼 25.52トン 前月比：85.41% 前年同月比：87.49%
資源 4.81トン 前月比：98.77% 前年同月比：122.08%

不燃 3.09トン 前月比：108.04% 前年同月比：102.32%
粗大 4.16トン 前月比：114.29% 前年同月比：253.66%

村のうごき 人口 1,267人（-3） 男 613人（±0） 女 654人（-3） 世帯数 648戸（-3） 2022年11月末日現在（ ）内は前月との比較